

事業者の皆様

旭川市水道局経営企画課

下水道管更新工事及び下水道管更生を含む補修工事の入札方法の変更について

旭川市水道局が発注する「下水道管更新工事」及び「下水道管更生を含む下水道補修工事」の入札方法について次のとおり変更し、令和4年4月1日以後に公告する入札から適用しますのでお知らせします。

《変更の内容》

事前審査型郵送方式から事後審査型郵送方式へと変更します。

これに伴い、入札書に同封する書類が変わります。

【現 行】

【事前提出】

- ・入札参加資格確認申請書
- ・参加資格要件を証明する書類（※1）
- ・資本関係・人的関係調書（該当ある場合）

【入札時】

- ・入札書
- ・工事費内訳書
- ・設計図書購入確認書

【変 更 後】

【入札時】

- ・入札参加資格確認申請書
- ・参加資格要件を証明する書類（※1・2）
- ・資本関係・人的関係調書（該当ある場合）
- ・入札書
- ・工事費内訳書
- ・設計図書購入確認書



※1 次のア又はイのいずれかの書類

ア 配置予定主任技術者等が、次の(ア)又は(イ)に掲げるいずれかの合格者であることを証明する書類

(ア) 地方共同法人日本下水道事業団が実施する下水道管理技術認定試験（管路施設）

(イ) 公益社団法人日本下水道管路管理業協会が実施する下水道管路管理総合技士試験又は下水道管路管理主任技士試験

イ 「公益財団法人日本下水道新技術機構の技術審査証明」及び「管更生工法の協会に加盟していることを証明する書類」

※2 変更後について、次に該当する場合は、「※1の書類」の入札時における提出を不要とします。受注した際に着手時の書類としてご提出ください。

ア 平成29年度以降に旭川市水道事業管理者が発注した「下水道更新工事」又は「下水道管更生を含む下水道補修工事」を元請として施工し、完成した実績（共同企業体による施工を含む。）を有する者

イ 令和2年度以降に管理者が発注した「下水道更新工事」又は「下水道管更生を含む下水道補修工事」の条件付き一般競争入札において入札参加資格があると認められた者